

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月30日

【四半期会計期間】 第86期第2四半期(自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店
(東京都中央区東日本橋二丁目1番5号(石塚ビル内))
石塚硝子株式会社 大阪支店
(大阪市大正区泉尾五丁目13番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 2019年3月21日 至 2019年9月20日	自 2020年3月21日 至 2020年9月20日	自 2019年3月21日 至 2020年3月20日
売上高	(百万円)	38,912	33,161	73,745
経常利益	(百万円)	1,442	286	2,165
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	979	93	1,180
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	681	519	648
純資産額	(百万円)	27,979	28,378	27,939
総資産額	(百万円)	79,865	86,869	82,815
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	233.90	22.25	281.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.3	29.4	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,784	620	5,756
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,978	3,694	5,419
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	711	4,773	1,238
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,612	4,353	2,624

回次		第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年6月21日 至 2019年9月20日	自 2020年6月21日 至 2020年9月20日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	90.46	28.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第86期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第85期第2四半期連結累計期間及び第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他セグメント)

当第2四半期連結会計期間において、重要性が増した大阪アデリア株式会社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請や人の移動の制限などにより、経済活動が大きく抑制され個人消費も低迷するなど、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。足元では、感染者数が減少傾向にあり徐々に経済活動が再開されているものの、特定の国・地域では同感染症が再拡大しているなど、先行きにつきましては一層の不透明感が広がっております。

このような状況の中、当社グループは当期を2年目とする3か年の中期経営計画『ISHIZUKA 2021 ~次の100年に向けて~』において、前中期経営計画から引き続き「グループ横断機能の更なる強化」を推進するとともに、最終年度である2021年度に「営業利益率5%の達成」及び「非容器事業を連結売上高の10%まで拡大」をめざして取り組んでおります。

しかしながら当第2四半期においては、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や消費の低迷により大部分の主要セグメントの売上高が減少し、グループ全体の売上高は33,161百万円(前年同四半期比14.8%減)、営業利益264百万円(前年同四半期比83.1%減)、経常利益286百万円(前年同四半期比80.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失93百万円(前年同四半期は979百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)と前年を大きく下回る結果となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< ガラスびん関連事業 >

ガラスびんは、飲食店用途向けのビールびんや清酒びん及び焼酎びんの出荷が大幅に減少したことなどにより、売上高は6,330百万円(前年同四半期比21.9%減)となりました。

< ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、アルコールメーカー向けの業務用品及び景品の受注が減少したほか、梅の不作により貯蔵びんの販売も落ち込みました。陶磁器は、海外のエアライン及びホテル・レストラン向け並びに国内の百貨店、企業向けの受注が減少したことなどにより、セグメント全体の売上高は5,029百万円(前年同四半期比29.2%減)となりました。

< 紙容器関連事業 >

紙容器は、小学校の臨時休校による学乳向けの受注とテレワーク等による都市圏のオフィス需要が減少しましたが、家庭消費の需要があり、売上高は3,765百万円(前年同四半期比3.5%減)となりました。

< プラスチック容器関連事業 >

プラスチック容器は、テレワークの実施などでオフィス街を中心に自動販売機やコンビニエンスストアでの販売が落ち込んだことによりPETボトル用プリフォームの主要ユーザーからの受注が減少し、売上高は15,035百万円(前年同四半期比12.2%減)となりました。

< 産業器材関連事業 >

産業器材は、ガスコンロ用トッププレートの受注が減少したものの、IHクッキングヒーター用トッププレートの受注が増加したことにより、売上高は805百万円(前年同四半期比3.0%増)となりました。

< その他事業 >

抗菌剤は、国内及び海外市場の需要が大きく増加したことにより販売が拡大しました。金属キャップは概ね前期並みとなり、セグメント全体の売上高は2,194百万円(前年同四半期比15.7%増)となりました。

財政状態の状況

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,053百万円増加し、86,869百万円となりました。これは主に、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債合計は3,615百万円増加し、58,490百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金並びに有利子負債が増加した一方、その他（未払金）が減少したことによるものです。

純資産合計は438百万円増加し、28,378百万円となりました。これは主に、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は29.4%（前連結会計年度末は30.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,728百万円増加し、4,353百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、620百万円（前年同四半期は3,784百万円の資金増加）となりました。資金増加の主な要因は、減価償却費及び仕入債務の増加等によるものです。一方、資金減少の主な要因は、売上債権の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3,694百万円（前年同四半期は3,978百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、4,773百万円（前年同四半期は711百万円の資金減少）となりました。資金増加の主な要因は、短期借入金の増加、社債の発行による収入及び長期借入による収入によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出によるものです。

また、新型コロナウイルス感染症に関するリスクの対応策として、金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外役員並びに社外有識者で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期間は3年間(2022年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで)となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見

直しを行い、株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」(2019年5月9日付)をご参照ください。

(参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>)

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足し、コーポレートガバナンス・コードの「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、合理的な客観的発動要件を設定していること、独立性の高い社外者の判断を重視し、情報開示をしていること、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、393百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は2020年9月18日開催の取締役会において、紙容器関連事業の資本提携に関する合弁契約書を王子ホールディングス株式会社と締結する事を決議しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,219,554	4,219,554	東京・名古屋各証券取 引所各市場第一部	単元株式数 100株
計	4,219,554	4,219,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月21日～ 2020年9月20日	-	4,219	-	6,344		3,391

(5) 【大株主の状況】

2020年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代 理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNEC TICUT 06830 U.S.A (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	252	6.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	219	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	206	4.92
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	197	4.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	173	4.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	150	3.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	131	3.14
愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	96	2.29
石塚芳三	名古屋市東区	88	2.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	87	2.07
		1,603	38.29

(注) 1. 上記のほか、自己株式が33千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,164,400	41,644	-
単元未満株式	普通株式 21,754	-	-
発行済株式総数	4,219,554	-	-
総株主の議決権	-	41,644	-

【自己株式等】

2020年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	33,400	-	33,400	0.79
計	-	33,400	-	33,400	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年6月21日から2020年9月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月21日から2020年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528	3,453
受取手形及び売掛金	11,682	14,530
有価証券	1,100	900
商品及び製品	13,072	13,160
仕掛品	740	857
原材料及び貯蔵品	4,424	4,205
その他	1,667	1,056
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	34,210	38,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,183	8,077
機械装置及び運搬具（純額）	7,364	7,118
土地	17,486	17,650
その他（純額）	7,338	7,066
有形固定資産合計	40,373	39,914
無形固定資産	152	200
投資その他の資産		
投資有価証券	6,218	6,809
その他	1,694	1,529
貸倒引当金	21	23
投資その他の資産合計	7,890	8,315
固定資産合計	48,416	48,430
繰延資産	187	278
資産合計	82,815	86,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,507	9,272
短期借入金	8,836	9,687
1年内償還予定の社債	1,075	1,010
未払法人税等	519	335
賞与引当金	696	679
その他	8,855	6,567
流動負債合計	27,490	27,553
固定負債		
社債	6,739	9,645
長期借入金	2,633	3,755
役員退職慰労引当金	72	74
汚染負荷量引当金	467	456
退職給付に係る負債	5,564	5,563
その他	11,906	11,442
固定負債合計	27,384	30,937
負債合計	54,875	58,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金	4,600	4,600
利益剰余金	7,256	7,368
自己株式	85	85
株主資本合計	18,115	18,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,659	2,256
繰延ヘッジ損益	31	16
土地再評価差額金	5,340	5,340
為替換算調整勘定	1	8
退職給付に係る調整累計額	255	216
その他の包括利益累計額合計	6,776	7,354
非支配株主持分	3,046	2,795
純資産合計	27,939	28,378
負債純資産合計	82,815	86,869

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年3月21日 至2020年9月20日)
売上高	38,912	33,161
売上原価	31,252	27,381
売上総利益	7,660	5,780
販売費及び一般管理費	1 6,098	1 5,515
営業利益	1,562	264
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	84	95
受取賃貸料	100	123
雇用調整助成金	-	99
その他	80	86
営業外収益合計	268	406
営業外費用		
支払利息	179	157
賃貸収入原価	57	70
その他	151	157
営業外費用合計	387	384
経常利益	1,442	286
特別利益		
受取保険金	136	-
特別利益合計	136	-
特別損失		
早期割増退職金	23	-
投資有価証券評価損	-	23
固定資産除却損	-	2 95
特別損失合計	23	119
税金等調整前四半期純利益	1,555	167
法人税、住民税及び事業税	438	259
法人税等調整額	47	87
法人税等合計	485	172
四半期純利益又は四半期純損失()	1,069	4
非支配株主に帰属する四半期純利益	90	88
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	979	93

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,069	4
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	407	545
繰延ヘッジ損益	3	49
為替換算調整勘定	5	10
退職給付に係る調整額	28	38
その他の包括利益合計	387	523
四半期包括利益	681	519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	648	529
非支配株主に係る四半期包括利益	33	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,555	167
減価償却費	2,172	2,245
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	22	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
汚染負荷量引当金の増減額(は減少)	11	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	49
受取利息及び受取配当金	87	97
支払利息	179	157
投資有価証券評価損益(は益)	-	23
為替差損益(は益)	44	20
雇用調整助成金	-	99
受取保険金	136	-
早期割増退職金	23	-
売上債権の増減額(は増加)	1,144	2,871
たな卸資産の増減額(は増加)	569	252
未収入金の増減額(は増加)	125	72
前渡金の増減額(は増加)	31	13
仕入債務の増減額(は減少)	1,204	1,776
未払費用の増減額(は減少)	299	71
その他	215	118
小計	3,830	1,081
利息及び配当金の受取額	87	97
利息の支払額	181	154
早期割増退職金の支払額	23	-
保険金の受取額	136	-
雇用調整助成金の受取額	-	64
法人税等の支払額	64	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,784	620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400	-
定期預金の払戻による収入	4	4
有形固定資産の取得による支出	3,514	3,658
有形固定資産の売却による収入	67	14
投資有価証券の取得による支出	10	116
投資有価証券の売却による収入	-	111
貸付けによる支出	81	4
貸付金の回収による収入	2	2
その他	45	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,978	3,694

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	375	4,280
長期借入れによる収入	-	1,670
長期借入金の返済による支出	1,469	4,155
社債の発行による収入	-	3,531
社債の償還による支出	430	808
セール・アンド・リースバックによる収入	2,535	1,238
リース債務の返済による支出	665	754
配当金の支払額	272	200
非支配株主への配当金の支払額	33	26
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	711	4,773
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	921	1,681
現金及び現金同等物の期首残高	3,534	2,624
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	47
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,612	4,353

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第2四半期連結会計期間より、重要性が増した大阪アデリア株式会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末に向けて徐々に正常状態に推移するものと想定して、会計上の見積もりに関する会計処理を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
大阪アデリア株式会社	181百万円	-

(注) 当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めているため、記載しておりません。

2 債権流動化に伴う買戻上限額

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
債権流動化に伴う買戻上限額	942百万円	625百万円

3 当社では資金調達の安定性を高めるため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	2,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
運賃	1,930百万円	1,650百万円
従業員給料及び賞与	1,272	1,141
賞与引当金繰入額	203	170
退職給付費用	82	74
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
貸倒引当金繰入額	1	1

2 固定資産除却損の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
撤去費用	- 百万円	95百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
現金及び預金勘定	3,012百万円	3,453百万円
有価証券勘定	-	900
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400	-
現金及び現金同等物	2,612	4,353

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月4日 取締役会	普通株式	83百万円	20円	2019年3月20日	2019年5月31日	利益剰余金
2019年4月24日 取締役会	普通株式	188百万円	45円	2019年3月20日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 2019年2月4日取締役会決議による1株当たり配当額20円は、創業200年記念配当です。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	200百万円	48円	2020年3月20日	2020年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 関 連	業 材 関 連				
売上高										
外部顧客への売上高	8,106	7,101	3,902	17,121	782	37,015	1,897	38,912	-	38,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	12	-	250	-	263	3,135	3,398	3,398	-
計	8,106	7,113	3,902	17,372	782	37,278	5,033	42,311	3,398	38,912
セグメント利益又は 損失()	130	104	156	1,366	23	1,520	41	1,561	0	1,562

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額0百万円には、たな卸資産の調整額1百万円、その他 0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 業 材 材 関連	計				
売上高										
外部顧客への売上高	6,330	5,029	3,765	15,035	805	30,967	2,194	33,161	-	33,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	12	-	195	-	208	2,777	2,985	2,985	-
計	6,330	5,042	3,765	15,230	805	31,175	4,971	36,146	2,985	33,161
セグメント利益又は 損失()	984	446	143	1,294	53	61	203	264	0	264

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額0百万円には、たな卸資産の調整額0百万円、その他 0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	233円90銭	22円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	979	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	979	93
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,186	4,186

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

2020年9月21日付で、当社の紙容器関連事業(以下「本事業」)を会社分割により当社の完全子会社である紙容器事業分割準備株式会社(以下「準備会社」)に承継いたしました。

1. 目的

当社は、王子ホールディングス株式会社(以下「王子HD」)と本事業に関する資本提携の検討を行ってまいりましたが、2020年9月18日付で王子HDと合併契約書を締結いたしました。これに伴い、会社分割の方法により本事業を準備会社に承継させ、その後、株式40%を王子HDに譲渡する事で資本参加を受け入れます。

近年、世界的な環境意識の高まりを背景に紙素材を用いた製品も多数開発されています。こうした中、本資本提携の目的は、両社の経営資源及びノウハウを相互に活用して、紙容器関連事業の基盤強化及び新製品開発による新たな領域への進出、将来的には需要拡大が期待される海外での事業拡大を実現し、本事業の一層の発展を図るものです。なお、本事業の原材料として調達しているラミネート原紙は、今後段階的に王子グループ製品に切り替えていく予定です。

これにより、原紙調達の海外依存から脱却し、飲料用紙容器で初めての国内一貫生産体制（原紙の抄紙から紙パックまで）を整えることで、安心・安全への更なる取り組みと、紙容器のリサイクルにおける理想的な循環型社会の実現に向けて貢献してまいります。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：紙容器関連事業

事業の内容：紙容器の製造・販売及び紙容器に係る充填機械の販売・メンテナンス

(2) 日程

合弁契約書締結日	2020年9月18日
吸収分割の効力発生日	2020年9月21日
株式譲渡日	2020年9月23日
合弁会社の事業開始日	2020年9月23日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、準備会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(4) 会社分割後の企業の名称

石塚王子ペーパーパッケージング株式会社

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月29日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 明 紀 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年6月21日から2020年9月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月21日から2020年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の2020年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。